



令和5年度入学者選抜

さいたま市立大宮国際中等教育学校  
生徒募集要項



さいたま市教育委員会  
さいたま市立大宮国際中等教育学校

# 募集日程概要

## ① 生徒募集要項の配付

<配付期間>

令和4年10月22日(土) 9:00~15:00

令和4年10月24日(月)

~ 令和4年12月23日(金)

(土日、祝日及び埼玉県民の日を除く)

9:00~12:30、13:30~16:30

<配付場所>

さいたま市立大宮国際中等教育学校 事務室

※原則として郵送等による配付はしません。

## ② 志願資格の事前審査 (P2~3・7~8参照)

<期間> 令和4年11月18日(金)~令和4年12月6日(火)

(土日、祝日を除く 9:00~11:30、13:00~16:30)

<場所> さいたま市教育委員会学校教育課 高校教育課 (さいたま市役所 第二別館1階) TEL 048-829-1671

※P2「4 一般選抜における志願者の資格」及びP7「9 特別選抜」を確認し、志願資格の事前審査が必要な者は、上記期間内に志願資格の事前審査を受けてください。

※志願の資格が承認された志願資格審査申請者には、「志願資格承認証」(様式13)を交付します。

※特別選抜の資格が承認された志願資格審査申請者には、「特別選抜資格承認証」(様式16)を交付します。

## ③ 志願者情報の登録・入学選考手数料の納入 (P3~5・8参照)

令和4年12月7日(水)~令和4年12月23日(金)の期間に、志願者情報登録サイトにおいて、志願者情報の登録・入学選考手数料の納入を行ってください。

<方法> 志願者情報登録サイトにおいて、メールアドレス、顔写真データ、志願者情報の登録と入学選考手数料の納入を行ってください。

・志願者情報登録サイトへは本校ホームページからアクセスしてください。

・志願者情報の登録後、入学選考手数料2,200円を指定された方法で納入してください。

・入学選考手数料の納入後、「入学願書」等の印刷ができるようになります。志願者情報登録サイトより「入学願書」(様式1)、「受検票」(様式2)及び宛名票を印刷してください。印刷は上記期間後も行うことができます。

・本校ホームページから「調査書作成願」をダウンロードし、在籍する学校に提出し、作成を依頼してください。ダウンロードは、さいたま市教育委員会高校教育課のホームページからもできます。

※「③志願者情報の登録・入学選考手数料の納入」だけでは出願は完了しません。「入学願書」、「受検票」及び「宛名票」の印刷後、「④提出書類の郵送」を必ず行ってください。

※ご家庭にインターネット環境がない場合は、さいたま市教育委員会高校教育課(Tel. 048-829-1671)までお問合せください。

## ④ 提出書類の郵送 (P4・8参照)

令和4年12月26日(月)~令和4年12月30日(金)の期間に、郵便局窓口で、令和5年1月5日(木)を配達日指定とする簡易書留(角型2号の封筒使用、宛名票の貼付)で、本校に郵送してください。

<提出書類> 次の書類を郵送してください。

・「入学願書」(様式1)

・「令和5年度入学志願者調査書」(様式3)

・「志願資格承認証」(様式13) ※ 該当者のみ

・「特別選抜資格承認証」(様式16) ※ 該当者のみ

※令和5年1月10日(火)までに入学願書等を受理した旨を、志願者にメールの送付及び志願者情報登録サイトのマイページにてお知らせします。この期日までに連絡がない場合は、令和5年1月11日(水)9時以降にさいたま市教育委員会高校教育課(Tel. 048-829-1671)までお問合せください。

※受検票(様式2)は郵送せず、入学者選抜当日及び合格発表当日に持参してください。

## ⑤ 第1次選抜 (P6・8参照)

<期日> 令和5年1月15日(日)

<会場> さいたま市立大宮国際中等教育学校

※欠席連絡等は、さいたま市立大宮国際中等教育学校(Tel. 048-622-8200)へお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

## ⑥ 入学適性者(第1次選抜合格者)の発表

男女各200名程度 計400名程度 (P10参照)

<期日> 令和5年1月18日(水)

<場所> さいたま市立大宮国際中等教育学校

※志願者情報登録サイトで確認できます。また、入学適性者(第1次選抜合格者)の受検番号を校内に掲示します。(P10参照)

※入学適性者は、志願者情報登録サイトで第2次選抜受検の入力をして第2次選抜受検届(様式4)を印刷してください。その後、本校事務室窓口を受検票(様式2)を提示するとともに、第2次選抜受検届(様式4)を提出し、必要書類を受領してください。(P10参照)

## ⑦ 第2次選抜 (P6~7・9参照)

<期日> 令和5年1月21日(土)

<会場> さいたま市立大宮国際中等教育学校

※第1次選抜に合格し、第2次選抜受検届を提出した者に第2次選抜を実施します。(P6~7・9参照)

※欠席連絡等は、さいたま市立大宮国際中等教育学校(Tel. 048-622-8200)へお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

## ⑧ 入学許可候補者(第2次選抜合格者)の発表 (P10参照)

男女各80名程度 計160名

<期日> 令和5年1月25日(水)

<場所> さいたま市立大宮国際中等教育学校

※志願者情報登録サイトで確認できます。また、入学許可候補者(第2次選抜合格者)の受検番号を校内に掲示します。(P10参照)

※第2次選抜合格者は、本校事務室窓口を受検票(様式2)を提示し、入学許可候補者決定通知書(様式5)等を受領してください。(P10参照)

## ⑨ 入学確認書の提出 (P10~11参照)

<期日> 令和5年2月3日(金)

9:00~12:30、13:30~15:00

<場所> さいたま市立大宮国際中等教育学校 事務室

## ⑩ 欠員の補充 (P10~11参照)

入学許可候補者の入学辞退により欠員が生じた場合、第2次選抜受検者のうち、入学許可候補者とならなかった者から、入学許可候補者の補充を行うものとします。

## ⑪ 入学予定者説明会

<期日> 令和5年2月25日(土) 9:30~11:30

<会場> さいたま市立大宮国際中等教育学校

## 【令和5年度さいたま市立大宮国際中等教育学校生徒募集要項目次】

1	入学者の募集及び選抜	P 2
2	さいたま市立浦和中学校との併願	P 2
3	一般選抜における通学区域	P 2
4	一般選抜における志願者の資格	P 2
5	一般選抜における志願資格の承認の取り消し等	P 3
6	一般選抜における入学願書等の提出	P 3
7	一般選抜における適性検査等の受検に当たっての特別措置	P 5
8	一般選抜における適性検査及び集団活動	P 6
9	特別選抜	P 7
10	入学許可候補者の決定	P 9
11	入学適性者（第1次選抜合格者）及び入学許可候補者（第2次選抜合格者）の発表	P 10
12	入学適性者（第1次選抜合格者）の手続き	P 10
13	入学許可候補者（第2次選抜合格者）の手続き	P 10
14	欠員の補充	P 10
15	その他	P 11
	令和5年度さいたま市立大宮国際中等教育学校入学志願者調査書作成要領	P 12
	学校番号一覧表	P 14

## 【生徒募集要項関係書類及び第2次選抜合格者交付書類一覧】

関係書類	様式番号	名 称	志願者情報登録 サイト等から印刷	第2次選抜 合格者交付書類
出願	様式 1	入学願書	○	
	様式 2	受検票	○	
	様式 3	令和5年度入学志願者調査書	○	
2次出願	様式 4	第2次選抜受検届	○	
合格 手続き	様式 5	入学許可候補者決定通知書		○
	様式 6	入学志願者選考結果通知書 ※1		
	様式 7	入学確認書		○
	様式 8	入学許可証明書 ※2		
志願 資格 審査	様式 9	志願資格審査申請書	○※6	
	様式10	就学等状況報告書	○※6	
	様式11	転入に関する申立書	○※6	
	様式12	転居を証明する書類に関する届	○※6	
	様式13	志願資格承認証 ※3		
特別選抜 資格審査	様式14	特別選抜資格審査申請書	○※6	
	様式15	在籍証明書	○※6	
	様式16	特別選抜資格承認証 ※3		
特別 措置	様式17	特別措置申請書	○※6	
	様式18	特別措置決定通知書 ※4		
取消 辞退	様式19	志願取消届	○※6	
	様式20	入学許可候補辞退届		○
	様式21	入学辞退届 ※5		

- ※1 大宮国際中等教育学校長（以下、「中等教育学校長」という。）より志願者が出願時に在籍している学校等の校長（以下、「学校長」という。）宛てに送付します。
- ※2 様式7提出後、中等教育学校長より交付します。
- ※3 さいたま市教育委員会より該当者に交付します。
- ※4 P 5. 7（4）を参照してください。
- ※5 該当者に配付します。
- ※6 志願者が記入して提出する様式については、本校ホームページ及びさいたま市教育委員会高校教育課のホームページからダウンロードできます。

※お願い



検査会場には駐車場がありません。近隣の迷惑となりますので、送迎も含めて検査会場周辺の路上や商業施設等への駐停車はしないでください。徒歩または公共の交通機関を利用してください。また、受検生の自転車での来校は、必ず保護者の同伴のもとでお願いします。くれぐれも安全に配慮し、時間に余裕をもって来校してください。

## 1 入学者の募集及び選抜

### (1) 募集定員

160名とし、その内訳は男女それぞれ80名程度とします。

### (2) 選抜

一般選抜と特別選抜を行います。

※一般選抜については、「3 一般選抜における通学区域」から「8 一般選抜における適性検査及び集団活動」までを参照してください。

※特別選抜については、「9 特別選抜」を参照してください。

※入学許可候補者の決定の流れについては、一般選抜、特別選抜ともに、「10 入学許可候補者の決定」から「15 その他」までを参照してください。

## 2 さいたま市立浦和中学校との併願

さいたま市立浦和中学校にも出願することができます。ただし、第2次選抜の適性検査等実施日が同日のため、第1次選抜で本校とさいたま市立浦和中学校の2校に合格しても、第2次選抜で2校をともに受検することはできません。

## 3 一般選抜における通学区域

さいたま市全域とします。

## 4 一般選抜における志願者の資格

入学を志願することのできる者は、「志願者の資格一覧表」のⅠ欄(1)から(4)のいずれかの条件を満たし、かつ、Ⅱ欄(1)、(2)のいずれかに該当する者としてします。

Ⅰ欄(1)かつⅡ欄(1)に該当しない者は、下記の「志願資格の事前審査」に必要な手続きを行ってください。

### 「志願者の資格一覧表」

Ⅰ 欄	(1) 令和5年3月に学校教育法で規定する小学校又はこれに準ずる学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業する見込みの者、又は義務教育学校の前期課程を修了する見込みの者
	(2) 令和5年3月に文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設(海外日本人学校など)の当該課程を修了する見込みの者
	(3) 外国に所在する学校(現地校など)において、「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成22年4月2日から平成23年4月1日までの期間に出生した者
	(4) 日本国内において、外国人学校の教育により、「別表1」の手続きにより、日本の6年の義務教育相当の教育を受けたと認められ、かつ、平成22年4月2日から平成23年4月1日までの期間に出生した者
Ⅱ 欄	(1) 出願時に保護者(本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、親権を行う者がいない場合は未成年後見人をいう、以下同じ)と同居している者で、さいたま市内に住所を有し、入学後前期課程修了まで引き続きさいたま市内に居住し、卒業まで通学することが確実な者
	(2) 住所がさいたま市外に存する者のうち、「別表2」の手続きにより、保護者とともに、令和5年4月1日までに、さいたま市内に転入することが確実と判断された者で、入学後前期課程修了まで引き続きさいたま市内に居住し、卒業まで通学することが確実な者

### 「志願資格の事前審査」に必要な手続き

	別表1	別表2
	就学等状況に係る資格審査	転入等に係る資格審査
提出書類	(1) 「志願資格審査申請書」(様式9) 1部 (2) 「就学等状況報告書」(様式10) 1部	(1) 「志願資格審査申請書」(様式9) 1部 (2) 「転入に関する申立書」(様式11) 1部 (3) 転居を証明する書類 1部 ア 新たに市内に住居を持つ場合 当選通知書の写し(公共住宅への転居)、建築確認済証の写し(新築による家屋への転居)、契約書の写し(家屋の購入または家屋の賃貸による転居)、保護者の勤務先の長(社長・所長(支店長)・部長又は課長)が発行した新たな住居が記載された証明書(社宅への転居)のうち、該当するもの イ さいたま市内の保護者名義の家屋に一家転住する場合 (過去にさいたま市内に居住していた者が、転勤等によりさいたま市外に転居し、再び、令和5年3月31日までに、父又は

提出書類		母とともにさいたま市内の自宅に戻る場合を含む) 家屋の登記事項証明書（申請日から3か月以内に発行された登記簿謄本。賃貸等を行っている場合には、令和5年3月31日までに明け渡される旨の証明書を添付する） ウ 既にさいたま市内に在住する親族等と同居する場合 親族等同意する個人の「住民票の写し」及び「同居同意書」（様式任意） エ 上記ア、イ、ウ が提出できない場合 「転居を証明する書類に関する届」（様式12） 1部
提出先	さいたま市教育委員会学校教育課（さいたま市役所 第二別館1階） 所在地：さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1671	
審査書類の提出方法	原則持参により提出してください。特別な事情により持参が難しい場合は、高校教育課に相談してください。	
提出期間	令和4年11月18日（金）～令和4年12月6日（火） （土日、祝日を除く9:00～11:30、13:00～16:30）	
審査結果等の通知	志願資格審査の結果、志願の資格が承認された志願資格審査申請者には、「志願資格承認証」（様式13）を交付します。	

## 5 一般選抜における志願資格の承認の取り消し等

### (1) 志願資格の承認の取り消し

志願資格に違反して志願資格の承認を受けた場合、又は、事実と反する記載により志願資格が承認された場合は、承認を取り消すものとします。

### (2) 提出書類等の取り扱い

志願資格の審査のために受領した書類は返還しません。書類は、さいたま市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

## 6 一般選抜における入学願書等の提出

### (1) 出願手続きの方法

インターネットを活用して志願者情報の登録、入学選考手数料の納入を行い、入学願書等を印刷した後、出願に必要な書類を郵送してください。詳しくは6の(2)をご確認ください。

※ご家庭にインターネット環境がない場合は、さいたま市教育委員会高校教育課（TEL 048-829-1671）までお問合せください。

### (2) 出願手続きの流れ

① 志願者は、令和4年12月7日（水）～令和4年12月23日（金）の期間に、「志願者情報登録サイト（miraicompass）」において、メールアドレス、顔写真データ、志願者情報の登録を行ってください。

※12月上旬より、本校ホームページから「志願者情報登録サイト（miraicompass）」にアクセスすることができます。

※すでにmiraicompass IDをお持ちの方は、同じIDで手続きが可能です。

② 志願者情報の登録後、志願者は入学選考手数料2,200円を、クレジットカード、コンビニエンスストア、金融機関ATM（ペイジー）のいずれかを利用して、納入してください。

※志願者情報の登録・入学選考手数料の納入だけでは出願は完了しません。

③ 入学選考手数料の納入後、志願者は「志願者情報登録サイト（miraicompass）」から入学願書、受検票及び宛名票を自宅やコンビニエンスストア等で、カラー印刷してください。また、本校ホームページから「調査書作成願」をダウンロードして印刷してください。ダウンロードは、さいたま市教育委員会高校教育課のホームページからできます。

④ 志願者は、「調査書作成願」に必要事項を記入のうえ、出願時に在籍している学校長に「調査書作成願」を提出し、調査書の作成並びに厳封の上での交付を依頼してください。

⑤ 志願者は、6の(4)により、入学願書等を令和4年12月26日（月）～令和4年12月30日（金）の期間に、郵便局窓口で、角型2号の封筒を使用し、宛名票を貼付して、令和5年1月5日（木）を配達日指定とする簡易書留で、本校に郵送してください。

⑥ 本校は、令和5年1月10日（火）までに入学願書等を受領した旨を、志願者にメールの送付及び「志願者情報登録サイト（miraicompass）」のマイページにて、お知らせします。この期日までに連絡がない場合は、令和5年1月11日（水）9時以降にさいたま市教育委員会高校教育課（TEL 048-829-1671）までお問合せください。

⑦ 志願者は、受検票を郵送せず、各自が保管し、入学者選抜当日、入学者選抜を実施する会場に持参してください。

(3) 志願者情報登録サイト (miraicompass)

令和4年12月7日(水)～令和4年12月23日(金)の期間に、「志願者情報登録サイト(miraicompass)」において、メールアドレス、顔写真データ、志願者情報の登録、入学者選考手数料の納入を行ってください。登録期間内は、平日、土日を問わず、24時間登録手続きが可能です。また、パソコン、スマートフォンなどで登録手続きができます。

ア 入学選考手数料の納入方法として、クレジットカード、コンビニエンスストア、金融機関ATM(ペイジー)が選べます。納入には別途手数料がかかりますので、ご了承ください。



イ インターネットを活用した出願に関する手順等は、「志願者情報登録サイト(miraicompass)」でご確認ください。



インターネットを  
活用した出願



写真アップロード手順



受検票印刷手順



(4) 入学願書等の提出

ア 提出方法

さいたま市立大宮国際中等教育学校まで、配達日指定とする簡易書留で郵送にて提出してください。

イ 提出書類

提出書類	提出部数	備考
「入学願書」(様式1)	1部	志願者又はその保護者は、志願者情報登録サイト(miraicompass)から入学願書をカラー印刷してください。
「令和5年度入学志願者調査書」(様式3) ※開封無効	1部	志願者又はその保護者は、学校長に「調査書作成願」を提出し、「令和5年度入学志願者調査書」(様式3)の作成並びに厳封の上での交付を依頼してください。 ※「調査書作成願」は、本校ホームページからダウンロードして印刷してください。ダウンロードは、さいたま市教育委員会高校教育課のホームページからできます。 ※所定の封筒はありません。封筒には「学校名」「志願者氏名」を記入してください。

※「4 一般選抜における志願者の資格」の事前審査により、「志願資格承認証」(様式13)の交付を受けた者は、それを入学願書と一緒に必ず提出してください。

※災害等やむを得ない事情などで、所定の調査書が提出できない場合は、令和4年12月26日(月)までに本校へお問合せください。

ウ 郵送先

〒330-0856

さいたま市大宮区三橋4-96 さいたま市立大宮国際中等教育学校

※入学願書等を印刷する際に出力される宛名票を、封筒に貼付してお使いください。

エ 郵送期日及び郵送方法

郵送期日：令和5年1月5日(木) ※配達日指定

郵送方法：令和4年12月26日(月)～令和4年12月30日(金)の期間に、郵便局窓口で、令和5年1月5日(木)を配達日指定とする簡易書留で、郵送の手続きを行ってください。

オ その他

令和5年1月5日(木)を配達日指定とする簡易書留で入学願書等を郵送できない志願者は、配達日として指定されている期日(令和5年1月5日(木)9:00～11:30、13:30～15:30)に提出してください。

0～16：00)に本校事務室窓口まで入学願書等を持参し、提出することを認めます。その際は、入学願書等の提出のみとし、その他の事項(志願者情報登録サイトへの入力や選考手数料の納入等)は取り扱いません。

出願書類に不備がある場合には、たとえ受検票等の印刷ができていても受検できないことがあります。

(5) 入学選考手数料

ア さいたま市授業料等徴収条例の定めるところにより、入学選考手数料として、2,200円を指定された方法で納入してください。

イ さいたま市立大宮国際中等教育学校及びさいたま市立浦和中学校の2校を受検する場合には、それぞれ入学選考手数料を納入することになります。

(6) 顔写真データ

写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した、正面・上半身、無帽のカラーのものとし、「志願者情報登録サイト(miraicompass)」を利用してアップロードしてください。

(7) 性別

戸籍上の性別にて出願してください。

(8) 受検票

「受検票」(様式2)は本校から発送しません。自宅やコンビニエンスストア等で、カラー(A4サイズ)印刷をしてください。入学者選抜当日、入学者選抜を実施する会場に持参してください。

(9) 出願後の取り直し

出願後に志願を取り消す場合は、速やかに「志願取消届」(様式19)を中等教育学校長に提出してください。

(10) 提出書類等の取り扱い

一度提出した志願に関する関係書類及び納入した入学選考手数料は返還しません。志願に関する関係書類は、さいたま市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供することなく適切に管理します。

## 7 一般選抜における適性検査等の受検に当たっての特別措置

(1) 特別措置の申請

受検に当たり、障害のあることにより特別の措置が必要となる志願者の保護者は、「特別措置申請書」(様式17)を作成し、学校長の確認並びに厳封を依頼してください。

なお、「平常の学校生活において配慮している措置等」(副申・様式任意)について、学校長に作成並びに厳封の上での交付を依頼してください。

定められた日時に「特別措置申請書」(様式17)と「平常の学校生活において配慮している措置等」(副申・様式任意)を併せて中等教育学校長に持参により提出してください。

(2) 申請の受付期間及び受付場所

受付期間	受付場所
令和4年11月18日(金)～令和4年12月13日(火) 9:00～12:30、13:30～16:30(土日、祝日を除く)	さいたま市立大宮国際中等教育学校 事務室

(3) 特別措置の申請に要する書類等

ア 「特別措置申請書」(様式17) 1部 ※開封無効

イ 「平常の学校生活において配慮している措置等」(別紙 様式任意) 1部 ※開封無効

ウ 「94円の切手を貼付した長形3号(横120mm×縦235mm)の封筒」 1通

※海外に在住している者を除きます。詳しくは7の(4)を参照してください。

※返信先の住所、氏名、郵便番号を明記してください。

(4) 特別措置の決定

中等教育学校長は、さいたま市教育委員会と協議した上で措置の内容を決定し、令和4年12月27日(火)までに、特別措置の内容を記入した、「特別措置決定通知書」(様式18)を7の(3)ウの返信用封筒により郵送します。併せて、学校長にも措置の内容を通知します。

なお、海外に在住している者が提出をした場合、中等教育学校長は、志願者及び学校長あてに、特別措置の内容を記入した「特別措置決定通知書」(様式18)の写しを令和4年12月27日(火)までに電子メールにより通知します。令和5年1月11日(水)～令和5年1月12日(木)の9:00～12:30、13:30～16:30に、本校事務室で「特別措置決定通知書」(様式18)の原本を受け取ってください。

## 8 一般選抜における適性検査及び集団活動

### (1) 出題の基本方針

問題から、事実・意図・意見・主題などを把握し、小学校で身に付けた基礎的・基本的な事柄を活用して考え、自分なりの考察・立場や意図を効果的に表現することができるかどうかを総合的に測ります。

また、「グローバル・スタディ」に関する問題から、相手の意図や主張を把握し、自分の考えを相手に効果的に伝えたり、協働したりすることができるかどうかを総合的に測ります。

### (2) 第1次選抜

#### ア 実施日及び会場

実施日	会場
令和5年1月15日(日)	さいたま市立大宮国際中等教育学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

#### イ 内容等

##### (ア) 実施方法

適性検査A、適性検査Bを実施します。

##### (イ) 適性検査の実施時間

適性検査Aは50分間、適性検査Bは40分間とします。

##### (ウ) 適性検査のねらい

###### a 適性検査A

- ・小学校で身に付けた様々な分野の基礎的・基本的な知識を活用する力をみます。
- ・「グローバル・スタディ」の授業で身に付けた知識を活用し、適切に判断する力をみます。

###### b 適性検査B

- ・発展的な課題に取り組み、自分の知識を活用して考え、課題を解決する力をみます。
- ・文章や資料などを読み取り、適切に判断・表現する力や自然現象・数理事象などについて科学的に理解し、分析したり合理的に説明したりする力をみます。

#### ウ 実施日程

集合	8:00 ~ 8:30 (8:00開場)
出欠確認・諸注意	8:30 ~ 8:55
適性検査A	9:30 ~ 10:20 (50分間)
適性検査B	11:00 ~ 11:40 (40分間)
諸連絡	11:50 ~ 12:00

※開場前に、建物内に入ることはできません。

※検査当日の欠席連絡等は、7:15~7:45に、さいたま市立大宮国際中等教育学校  
(TEL 048-622-8200) へお願いします。

### (3) 第2次選抜

#### ア 実施日及び会場

実施日	会場
令和5年1月21日(土)	さいたま市立大宮国際中等教育学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

#### イ 内容等

##### (ア) 実施方法

第1次選抜に合格し、「第2次選抜受検届」(様式4)を提出した者に対して、適性検査C及び集団活動を実施します。

##### (イ) 適性検査C(作文)の基本方針

###### a 実施時間等

45分間で、複数の課題について、それぞれ300字程度でまとめます。

###### b 出題のねらい

文章や資料から課題の意図を読み取り、自分の考えをまとめた文章で表現する力をみます。

##### (ウ) 集団活動の基本方針

###### a 実施時間

30分間とします。

b 集団活動のねらい

小学校の「グローバル・スタディ」で身に付けたコミュニケーションをするために必要な力をみます。1部屋12名程度で、さいたま市立小学校で実施している「グローバル・スタディ」の授業に即した活動を行います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数の変更や対話形式を避ける方法になる場合があります。

ウ 実施日程

集 合	8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 ( 8 : 0 0 開 場 )
出欠確認・諸注意	8 : 3 0 ~ 8 : 5 0
適性検査C	9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0 ( 4 5 分 間 )
諸連絡	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 2 0
集団活動	1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 4 0

※開場前に、建物内に入ることはできません。

※検査当日の欠席連絡等は、7 : 1 5 ~ 7 : 4 5 に、さいたま市立大宮国際中等教育学校 (Tel 048-622-8200) へお願いします。

(4) 追検査

第1次選抜及び第2次選抜とも、追検査は実施しません。

9 特別選抜

(1) 募集定員

一般選抜の募集定員(160名)の中に含み、定員の10%程度とします。

(2) 特別選抜における通学区域

埼玉県全域とします。

(3) 志願者の資格

さいたま市立大宮国際中等教育学校を志願する者のうち、次に該当する者は、特別選抜に志願することができます。

ア 帰国生特別選抜

「4 一般選抜における志願者の資格」を原則とし、日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり、継続して1年以上である者。

イ 外国人特別選抜

「4 一般選抜における志願者の資格」を原則とし、外国の国籍を有する者。

(4) 資格審査

特別選抜に志願する者は、さいたま市教育委員会の資格審査を受けなければなりません。資格審査の前に、さいたま市教育委員会高校教育課へ連絡してください。(Tel 048-829-1671)

(5) 資格審査の手続き

さいたま市教育委員会へ次の書類を提出し、手続きをします。なお、志願資格の事前審査を受ける者で、提出する様式が同じ書類は兼ねることができます。

「特別選抜の資格審査」に必要な手続き

	帰国生特別選抜	外国人特別選抜
提出書類	<p>ア 日本の小学校に在籍し、出願する者                      (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式14)1部                      (イ)「就学等状況報告書」(様式10)1部                      (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式15)1部                      (エ)「海外在住の開始時期、期間、場所を確認できる公的書類」(パスポート等)</p> <p>イ 海外の日本人学校に在籍し、出願する者                      (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式14)1部                      (イ)「就学等状況報告書」(様式10)1部                      (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式15)1部                      (エ)「海外在住の開始時期、期間、場所を確認できる公的書類」(パスポート等)</p>	<p>ア 日本の小学校に在籍し、出願する者                      (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式14)1部                      (イ)「就学等状況報告書」(様式10)1部                      (ウ)「在籍証明書」(在籍している学校長が作成したもの)(様式15)1部                      (エ)「国籍を確認できる公的書類(在留カード等)」</p> <p>イ 上記に該当しない者                      さいたま市教育委員会高校教育課まで相談すること</p>

提出書類	ウ 海外の現地校に在籍し、出願する者 (ア)「特別選抜資格審査申請書」(様式14)1部 (イ)「就学等状況報告書」(様式10)1部 (ウ)「現地校に在籍していることを証明する書類」(様式任意。校長の署名を必要とする) (エ)「海外在住の開始時期、期間、場所を確認できる公的書類」(パスポート等) エ 上記に該当しない者 さいたま市教育委員会高校教育課まで相談すること
提出先	さいたま市教育委員会学校教育部高校教育課(さいたま市役所 第二別館1階) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 TEL 048-829-1671
審査書類の提出方法	原則持参により提出してください。特別な事情により持参が難しい場合は、高校教育課に相談してください。
提出期間	令和4年11月18日(金)～令和4年12月6日(火) (土日、祝日を除く9:00～11:30、13:00～16:30)
審査結果等の通知	特別選抜資格審査の結果、資格が承認された志願資格審査申請者には、「特別選抜資格承認証」(様式16)を交付します。

(6) 特別選抜における志願資格の承認の取り消し等

「5 一般選抜における志願資格の承認の取り消し等」によります。

(7) 出願

「6 一般選抜における入学願書等の提出」によります。なお、特別選抜の資格が承認された際に交付された「特別選抜資格承認証」(様式16)を入学願書等と一緒に必ず提出してください。

(8) 適性検査等の受検にあたっての特別措置

「7 一般選抜における適性検査等の受検にあたっての特別措置」によります。

(9) 第1次選抜

ア 実施日及び会場

実施日	会場
令和5年1月15日(日)	さいたま市立大宮国際中等教育学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

イ 内容等

(ア) 実施方法

適性検査D、集団面接を実施します。適性検査Dは、日本語または英語のいずれかの問題文を選択できます。集団面接は、日本語と英語それぞれで質問をします。

(イ) 適性検査及び集団面接の実施時間

適性検査Dは50分間、集団面接は1グループ15分間とします。

(ウ) 適性検査及び集団面接のねらい

a 適性検査D

・様々な分野の基礎的・基本的な知識を活用する力をみます。

b 集団面接

・さいたま市立大宮国際中等教育学校の特色をふまえ、6年間の一貫教育の中で学ぼうとする意欲や態度をみます。

ウ 実施日程

集合	8:00～8:30 (8:00開場)
出欠確認・諸注意	8:30～8:55
適性検査D	9:30～10:20 (50分間)
集団面接	10:40～11:40 (予定)

※開場前に、建物内に入ることはできません。

※検査当日の欠席連絡等は、7:15～7:45に、さいたま市立大宮国際中等教育学校(Tel 048-622-8200)へお願いします。

(10) 第2次選抜

ア 実施日及び会場

実 施 日	会 場
令和5年1月21日(土)	さいたま市立大宮国際中等教育学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会場が変更となる場合があります。変更等は本校ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

イ 内容等

(ア) 実施方法

第1次選抜に合格し、「第2次選抜受検届」(様式4)を提出した者に対して、適性検査E及び集団活動を実施します。適性検査Eは、日本語または英語のいずれかの問題文を選択できます。また、英語を用いて考えを表現する問題を含みます。

(イ) 適性検査E(作文)の基本方針

a 実施時間

45分間とします。

b 出題のねらい

自分の考えをある程度まとまった文章で表現する力をみます。

(ウ) 集団活動の基本方針

a 実施時間

30分間とします。

b 集団活動のねらい

小学校の「グローバル・スタディ」や「英語」の授業、海外での経験で身に付けたコミュニケーション力をみます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対話形式を避ける方法になる場合があります。

ウ 実施日程

集 合	8:00 ~ 8:30 (8:00開場)
出欠確認・諸注意	8:30 ~ 8:50
適性検査E	9:15 ~ 10:00 (45分間)
諸連絡	10:00 ~ 10:20
集団活動	10:40 ~ 12:40

※開場前に、建物内に入ることはできません。

※検査当日の欠席連絡等は、7:15~7:45に、さいたま市立大宮国際中等教育学校(TEL 048-622-8200)へお願いします。

(11) 追検査

第1次選抜及び第2次選抜とも、追検査は実施しません。

## 1.0 入学許可候補者の決定

(1) 入学許可候補者の選抜

中等教育学校長は、以下の結果を総合的に判断して入学許可候補者を選抜します。

なお、災害等やむを得ない事情などで、所定の調査書が提出できない場合は、当該志願者の不利にならないように選抜を行います。

ア 一般選抜

調査書並びに適性検査(A、B、C)及び集団活動

イ 特別選抜

調査書並びに適性検査(D、E)、個人面接又は集団面接及び集団活動

(2) 入学許可候補者の決定

ア 中等教育学校長は、8の(2)及び9の(9)の第1次選抜により、一般選抜及び特別選抜あわせて募集定員の2.5倍程度(男子・女子各200名程度、計400名程度)を入学適性者として決定します。

イ 10の(2)アの入学適性者のうち、「第2次選抜受検届」(様式4)を提出した者の中から、8の(3)及び9の(10)の第2次選抜を実施し、1の(1)の募集定員数を入学許可候補者として決定します。

ウ 10の(2)アで決定した入学適性者のうち、第2次選抜により、入学許可候補者とならなかった者については、入学許可候補者の入学辞退により欠員が生じた場合、入学許可候補者の補充の対象とします。ただし、順位は公表しません。

### 1.1 入学適性者（第1次選抜合格者）及び入学許可候補者（第2次選抜合格者）の発表

第1次選抜及び第2次選抜の発表日の9:30～16:00に、志願者情報登録サイトで合否を確認できますので、ご覧ください。また、以下のとおり校内に掲示します。

	発表日・発表時間	発表方法	場所
第1次選抜	令和5年1月18日（水） 10:00～16:00	第1次選抜に合格した入学適性者の受検番号を掲示	さいたま市立 大宮国際中等教育学校
第2次選抜	令和5年1月25日（水） 13:30～16:00	第2次選抜に合格した入学許可候補者の受検番号を掲示	

### 1.2 入学適性者（第1次選抜合格者）の手続き

第1次選抜に合格した入学適性者もしくはその保護者は、発表日の10:00～12:30または13:30～16:00に「受検票」（様式2）を本校事務室窓口へ提示するとともに、志願者情報登録サイトで第2次選抜受検の入力をして、印刷した「第2次選抜受検届」（様式4）を提出し、必要書類を受領してください。

定められた時間内での「受検票」（様式2）の提示及び「第2次選抜受検届」（様式4）の提出がない場合については、第2次選抜受検の意思がないものとし、志願を取り消したものとします。

なお、本校の第1次選抜とさいたま市立浦和中学校の第1次選抜の2校に合格した場合、「第2次選抜受検届」（様式4）はどちらか1校にしか提出できません。

### 1.3 入学許可候補者（第2次選抜合格者）の手続き

#### (1) 入学許可候補者決定通知書等の交付

第2次選抜に合格した入学許可候補者もしくはその保護者は、発表日の発表時間内に「受検票」（様式2）を本校事務室窓口へ提示し、「入学許可候補者決定通知書」（様式5）等を受領してください。

#### (2) 入学確認書の提出等

##### ア 入学確認書の提出

入学許可候補者もしくはその保護者は、「入学確認書」（様式7）を提出してください。

##### イ 入学確認書の提出期日・提出場所

提出期日	提出場所
令和5年2月3日（金） 9:00～12:30、13:30～15:00	さいたま市立 大宮国際中等教育学校 事務室

##### ウ 「転居を証明する書類」の提出

志願資格審査の際に「転居を証明する書類に関する届」（様式12）を提出した者は、転居を証明する書類を提出してください。上記の提出期日に提出がない場合については、入学許可候補を辞退したものとします。

##### エ 入学許可候補者の辞退

入学許可候補を辞退する者は、速やかに「入学許可候補辞退届」（様式20）を中等教育学校長へ提出してください。

また、定められた時間内に「入学確認書」（様式7）の提出がない場合についても、入学の意思がないものとして取り扱います。

##### オ 入学許可証明書の交付

中等教育学校長は、「入学確認書」（様式7）の提出があった者を入学予定者として決定し、「入学許可証明書」（様式8）を交付します。

#### (3) 入学の辞退

「入学許可証明書」（様式8）の交付を受けた入学予定者は、入学を辞退することはできません。ただし、転居等により入学の資格がなくなった場合は、速やかに「入学辞退届」（様式21）を中等教育学校長に提出してください。

### 1.4 欠員の補充

入学許可候補者の入学辞退により欠員が生じた場合、第2次選抜を受検した入学適性者のうち入学許可候補者とならなかった者から、10の（2）ウにより入学許可候補者の補充を行うものとします。

(1) 連絡方法

次の期日に、電話で入学の意思を確認します。

期日	令和5年2月6日(月)	13:00~17:00
	令和5年2月7日(火)	9:00~17:00
	令和5年2月8日(水)	9:00~17:00

※その後、転居等による入学辞退者が出た際には、適宜連絡をすることがあります。

(2) 手続き

ア 入学許可候補者決定通知書等の交付

電話連絡を受けた入学適性者もしくはその保護者は、電話で指定した日時に「受検票」(様式2)を本校事務室窓口へ提示し、「入学許可候補者決定通知書」(様式5)等を受領してください。

イ 入学確認書の提出

「入学許可候補者決定通知書」(様式5)の交付を受けた者は、速やかに「入学確認書」(様式7)を中等教育学校長へ提出してください。

なお、定められた期間内に「入学確認書」(様式7)が提出されない場合は、入学の意思がないものとして取り扱います。

ウ 入学許可証明書の交付

中等教育学校長は、「入学確認書」(様式7)の提出があった者を入学予定者として決定し、「入学許可証明書」(様式8)を交付します。

「入学許可証明書」(様式8)の交付を受けた入学予定者は、入学を辞退することはできません。

## 1.5 その他

(1) 提出書類

令和5年4月の入学式当日、令和5年3月1日(水)より令和5年4月1日(土)の期間にさいたま市が発行した世帯全員の「住民票の写し」(個人番号の記載がないもの)を提出してください。ただし、特別選抜による入学許可候補者で、さいたま市外に在住の入学許可候補者においては、居住地の自治体が発行した世帯全員の「住民票の写し」(個人番号の記載がないもの)を提出してください。

(2) 入学許可の取り消し

志願に当たって、事実と異なること及び不正が判明したときは、入学許可を取り消すことがあります。

(3) 入学者選抜適性検査の得点の開示

ア 期日 令和5年2月18日(土)

イ 時間 9:00~15:00

ウ 対象者 原則として受検者本人とします。

エ その他 詳細については、第1次選抜当日に受検者本人にお知らせします。

(4) 志願者にお知らせがある場合には、本校ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

<さいたま市立大宮国際中等教育学校ホームページ>

<https://www.city-saitama.ed.jp/ohmiyakokusai-h/>



# 令和5年度さいたま市立大宮国際中等教育学校入学志願者調査書作成要領

調査書の様式については、さいたま市立大宮国際中等教育学校ホームページより「令和5年度入学志願者調査書」（様式3）をダウンロードし、使用する。

調査書の作成に当たっては、原則として小学校児童指導要録の記入方法に従って、学校長が厳正に作成する。また、厳封の上、交付する。

## 1 一般的事項

- (1) 第6学年の状況について作成する。
- (2) ※印「受検番号」欄は、記入しない。
- (3) 記載事項がない場合は、当該欄に右上から左下にかけて斜線を引く。
- (4) 記載事項を訂正する場合は、——線を用い、**職印**を押印する。
- (5) 「児童氏名」欄には、ふりがなを付ける。
- (6) 「性別」欄には、戸籍上の男女の別を記入する。
- (7) 「現住所」欄には、志願する児童の現住所を記入する。

## 2 「1 各教科の学習の記録」について

- (1) 「観点別学習状況」及び「評定」欄は、第6学年の第1学期及び第2学期の学習状況に基づいて評価し、記入する。ただし、2学期制をとる小学校等においては、「前期」の学習状況に可能な限り「後期」の学習状況を加えて評価し、記入する。
- (2) 「観点別学習状況」及び「評定」の記入については、小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らして、下の「表 観点別学習状況及び評定の記入」を基に記入する。ただし、「評定」は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」における各観点は分析的な評価を行うものとし、各教科の評定を行う場合の基本的な要素となるものであることに留意する。

表 観点別学習状況及び評定の記入

	記 入 方 法	
	観点別学習状況	評 定
十分満足できると判断されるもの	A	3
おおむね満足できると判断されるもの	B	2
努力を要すると判断されるもの	C	1

- (3) 特別支援学校等に在籍する児童が受検する場合については、特別の教育課程により学習している教科の「観点別学習状況」及び「評定」は、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」の各欄を朱記する。3段階評定ができない場合は、当該の評定欄に斜線を引き、「6 その他」欄に学習状況の概要を記入する。
- (4) さいたま市立小学校及びさいたま市立特別支援学校においては、「グローバル・スタディ」における学習状況について、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」を記入する。「外国語」の「観点別学習状況」及び「評定」欄に斜線を引く。

さいたま市立以外の小学校等については、「外国語」における学習状況について、本作成要領2（1）、（2）による「観点別学習状況」及び「評定」を記入する。「グローバル・スタディ」の「観点別学習状況」及び「評定」欄に斜線を引く。

### 3 「2 総合的な学習の時間の記録」について

学習状況や成果等についての事実を、簡潔に文章で記述する。

### 4 「3 『潤いの時間』の記録」について

さいたま市立小学校及びさいたま市立特別支援学校においては、「人間関係プログラム」の学習活動及び指導の目標・内容に基づき、学習状況や成果等についての事実を、簡潔に文章で記述する。さいたま市立以外の小学校等については、欄に斜線を引く。

### 5 「4 特別活動の記録」について

- (1) 第6学年の第1学期と第2学期の期間において、活動があったものについて記入する。
- (2) 「学級活動」は、係名を記入する。2つ以上の係を務めた場合は、最もよく活動したものを1つ記入する。
- (3) 「児童会活動」は、委員会名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。
- (4) 「クラブ活動」は、クラブ名を記入する。また、役職に就いている場合、役職名も記入する。

### 6 「5 出欠の記録」について

- (1) 第6学年における第2学期末まで（2学期制の学校においては、令和4年12月23日（金）まで）の欠席日数について記入する。
- (2) 「欠席の主な理由」は、欠席日数が10日以上の場合に、その主な理由を記入する。

### 7 「6 その他」について

本作成要領2（3）の通りとする。

### 8 その他

作成した調査書は、学校長が厳封し、当該児童の保護者に交付する。厳封した封筒には「学校名」「志願者氏名」を明記する。保護者は、交付された調査書を中等教育学校長に郵送で提出する。

# 学校番号一覧表

## ○さいたま市立学校

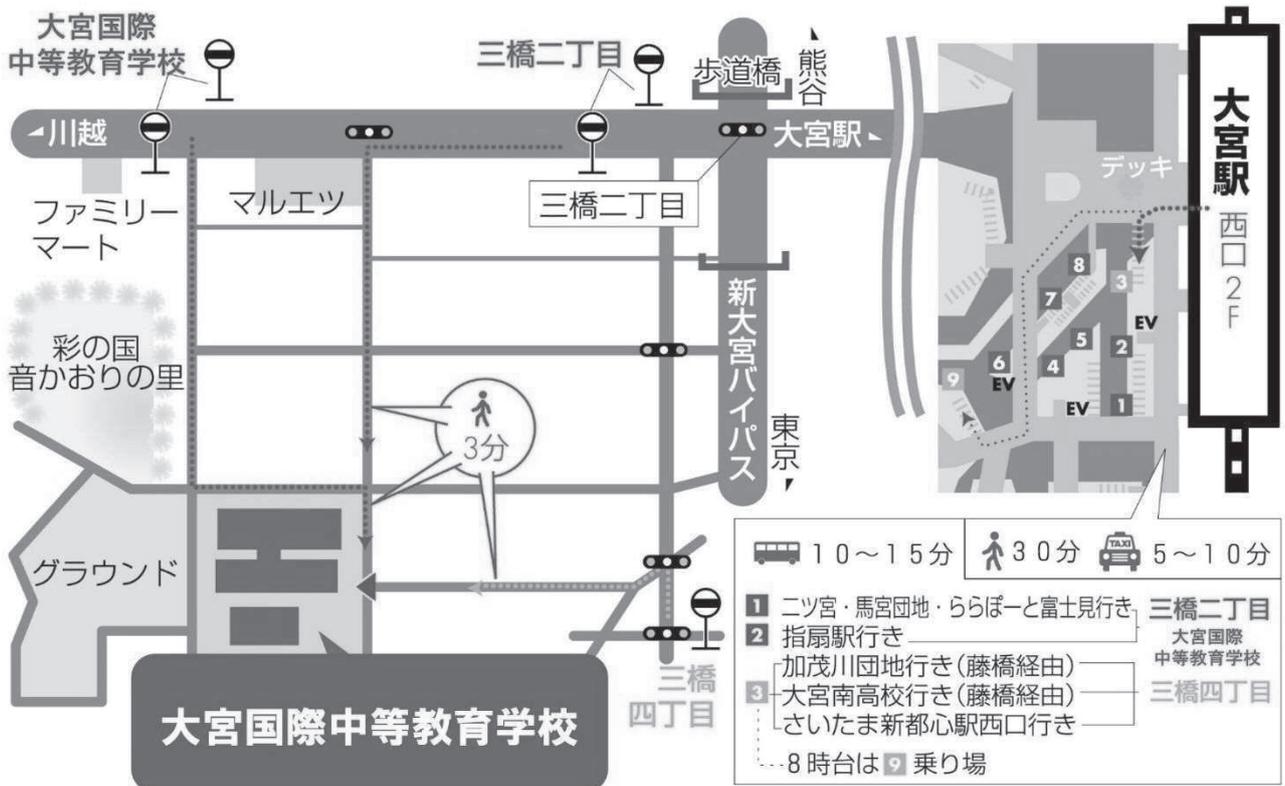
番号	学校名	番号	学校名	番号	学校名
1	高砂小学校	37	善前小学校	73	島小学校
2	常盤小学校	38	大牧小学校	74	指扇北小学校
3	木崎小学校	39	中島小学校	75	東宮下小学校
4	谷田小学校	40	芝原小学校	76	泰平小学校
5	仲本小学校	41	常盤北小学校	77	海老沼小学校
6	本太小学校	42	向小学校	78	春野小学校
7	三室小学校	43	大宮小学校	79	与野本町小学校
8	尾間木小学校	44	大宮東小学校	80	上落合小学校
9	南浦和小学校	45	大宮南小学校	81	大戸小学校
10	浦和別所小学校	46	大宮北小学校	82	下落合小学校
11	北浦和小学校	47	桜木小学校	83	与野西北小学校
12	仲町小学校	48	三橋小学校	84	鈴谷小学校
13	上木崎小学校	49	大成小学校	85	与野八幡小学校
14	岸町小学校	50	東大成小学校	86	与野南小学校
15	大谷場小学校	51	日進小学校	87	岩槻小学校
16	土合小学校	52	日進北小学校	88	太田小学校
17	大久保小学校	53	宮原小学校	89	川通小学校
18	原山小学校	54	植竹小学校	90	柏崎小学校
19	針ヶ谷小学校	55	大砂土小学校	91	和土小学校
20	大谷場東小学校	56	大砂土東小学校	92	新和小学校
21	大門小学校	57	見沼小学校	93	慈恩寺小学校
22	野田小学校	58	指扇小学校	94	河合小学校
23	西浦和小学校	59	馬宮東小学校	95	東岩槻小学校
24	辻小学校	60	馬宮西小学校	96	城北小学校
25	大東小学校	61	植水小学校	97	徳力小学校
26	文蔵小学校	62	片柳小学校	98	上里小学校
27	沼影小学校	63	七里小学校	99	西原小学校
28	大谷口小学校	64	春岡小学校	100	城南小学校
29	栄和小学校	65	大宮西小学校	101	辻南小学校
30	道祖土小学校	66	栄小学校	102	つばさ小学校
31	田島小学校	67	大宮別所小学校	103	美園小学校
32	大久保東小学校	68	芝川小学校	104	美園北小学校
33	浦和大里小学校	69	蓮沼小学校	105	ひまわり特別支援学校
34	新開小学校	70	上小小学校	106	さくら草特別支援学校
35	神田小学校	71	宮前小学校		
36	中尾小学校	72	大谷小学校		

## ○さいたま市立以外の学校

番号	学校等	番号	学校等	番号	学校等
107	さいたま市内の私立小学校	109	埼玉大学教育学部附属小学校	111	さいたま市立以外の特別支援学校
108	さいたま市外の私立小学校	110	さいたま市外の国公立小学校	112	その他の学校

# 適性検査会場付近略地図

## さいたま市立大宮国際中等教育学校





## 問合せ先

さいたま市立大宮国際中等教育学校

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 4-96

TEL 048-622-8200

FAX 048-622-6700

メール info-27@hs.city-saitama.ed.jp

<https://www.city-saitama.ed.jp/ohmiyakokusai-h/>



※この募集要項は、1,400部作製し、1部当たりの印刷経費は44円（概算）です。